

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公表番号】特表2009-520076(P2009-520076A)

【公表日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2008-545821(P2008-545821)

【国際特許分類】

C 09 J 7/02 (2006.01)

B 32 B 27/18 (2006.01)

B 32 B 27/30 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/02 Z

B 32 B 27/18 F

B 32 B 27/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月14日(2009.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面上の微生物汚染を低減するための多層フィルムであって、

第1の表面、及び前記第1の表面の反対側の第2の表面を有するコア層、

前記コア層の前記第1の表面に隣接して配置される接着層、及び

前記第2の表面に隣接して配置される抗菌層を含み、前記抗菌層は、

重合性モノマー、分子量が約1000以下の重合性ポリマー、及びそれらの混合物から成る群から選択される材料、を含む重合性前駆体から得られる架橋母材、並びに

前記架橋母材中に分散した抗菌剤、を含む多層フィルム。

【請求項2】

表面上の微生物汚染を低減するための多層フィルムであって、前記多層フィルムは、

第1の表面、及び前記第1の表面の反対側の第2の表面を有する熱可塑性コア層、

前記コア層の前記第1の表面に隣接して配置される接着層、及び

前記第2の表面に隣接して配置される抗菌層であって、架橋母材に重合によって化学的に結合された抗菌剤を含む前記抗菌層、から成る多層フィルム。

【請求項3】

表面上の微生物汚染を低減するための多層フィルムを製造する方法であって、前記方法は、

コア層の第1の表面に隣接して接着層を積層すること、

前記コア層の第2の表面に隣接して抗菌層をコーティングすることであって、前記第2の表面は前記第1の表面の反対側にあり、そこでは、前記抗菌層は、重合性モノマー、分子量が約1000以下の重合性ポリマー、及びそれらの混合物を包含する群から選択される材料を含む抗菌剤、並びに重合性前駆体とを含み、及び、

架橋母材中に前記抗菌剤が分散している架橋母材を形成するために、前記重合性前駆体を重合すること、を含む方法。